

## 討 論

2013年3月19日

森脇久紀

私は、日本共産党県議団を代表し、議案 11 件、請願・陳情 19 件について、委員長報告に反対する立場で、その主な理由について討論をおこないます。

まず、議第 1 号「平成 2 5 年度一般会計予算」です。予算には、私学助成の増額や知事査定によるスクールソーシャルワーカーの増員、各種防災対策や農林漁業・中小企業支援など、県民要求が反映された歓迎すべき内容も含まれています。一方、苫田ダムのいわゆる「余り水」への支出や本州四国連絡高速道路への出資という、税金の使い方として問題ある内容を含むとともに、障害者医療費助成、小児医療費助成、正規教員の増員、3 5 人学級の拡大など、県民の強い要望は反映されませんでした。医療・福祉、教育のさらなる充実こそ、県民が安心でき、地域を元気にすることにつながるという考えから、来年度予算には反対、同様の理由で議第 1 4 2 号「平成 2 4 年度岡山県一般会計補正予算（第 7 号）」にも反対いたします。

次に、予算と関連する議第 1 8 号「広域水道企業団出資」および議第 1 9 号「日本高速道路保有・債務返済機構出資」についてであります。議第 1 8 号は、苫田ダムの過大計画のツケを県民に押し付け続けるものであり、認めることはできません。議第 1 9 号は、瀬戸大橋など本四高速の通行料金を全国共通の料金に引き下げための出資で、2 年間で約 5 0 億円という税負担が県民に求められることになりました。瀬戸大橋の通行料金引き下げが宇高航路に重大な打撃を与えていることは周知のとおりです。宇高航路の存続と港街の振興はまったなしの課題です。その課題解決の展望も見えないのに、高速料金引き下げのためにさらに税金をつぎこむことは、宇高航路と街の振興をさらに困難をもたらすこととなります。また、国によっておこなわれた高速道路通行料金の無料化・割引施策は、温室効果ガスの増加という地球環境への影響も懸念されています。高速道路の通行料金というのは、単に「安いから良い」ということにはならないのであって、こういう分野にこそ受益者負担を貫くべきです。そして税金の使い方は、深刻さを増している福祉や教育を最優先にするべきだと考えるものです。

次に、議第 2 6 号「退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」についてです。これは、昨年 1 月 1 6 日、衆院解散当日のどさくさにまぎれてまともな審議もせず国家公務員の退職手当の大幅削減法を自民、公明、民主などが強行可決し、それを地方公務員にも押し付けたものです。退職金の削減は、公務員の生活と退職後の保障を脅かす

だけでなく、デフレ不況にある地域経済にも大きな打撃を与えます。そもそも公務員は労働基本権が制約されています。そういうもとでの不利益変更を、まともな審議もせず、国が一方的に決めて地方に押し付けることは断じて認めるわけにはいきません。よって議第26号には反対いたします。

次に、議第34号「債務管理条例」についてです。債務管理の効率化をはかることを目的にした条例ですが、単に帳簿の管理・整理にとどまらない滞納整理や「焦げ付き」を生じさせないための早期回収なども、いっそう強く求められることとなります。滞納整理推進機構をはじめとしたこの間のとりくみによって、収税率が向上している一方で、いわゆる「厳しい取り立て」に泣かされる県民や事業者が急増しています。もちろん、税金は払わなければいけません。悪質な滞納者には当然、厳しい対応が必要です。しかし、長く続く不況、失業、病気など、様々な理由で「払いたくても払えない」県民や事業者も増えています。命と暮らしを守るべき自治体が、命と暮らしを脅かす自治体に変質させてはならないという立場から、本条例には反対するものです。

次に、委員長報告では「不採択」とされた環境文化保健福祉委員会関係の陳情第80号、81号、86号は、「採択」すべきと考えます。「生活保護基準の後退に反対する」陳情第80号は、生活保護基準の引き下げは保護世帯のみならず、最低賃金、就学援助、年金、介護、保育・福祉サービス等の給付、税金、保険料、利用料等の負担に連動し、子どもから現役労働者、高齢者まで国民生活に甚大な影響を与えるとして、これに反対する国への意見書採択を求めています。生活保護制度は、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化したものです。いまの保護基準で「健康で文化的な」生活と言えるのでしょうか。それをさらに引き下げると言うのですから、何をかいわんやです。憲法25条の2項は、国に社会保障の向上・増進を義務づけています。そういう立場から、本陳情を「採択」するよう求めるものです。

次に、委員長報告で「不採択」とされた文教委員会関係の陳情第82号、83号、84号についても、「採択」すべきと考えます。いずれも養護教諭の配置に関する陳情ですが、困難を抱える生徒が増えるなか、日常的に生徒に寄り添い、親身になって対応する養護教諭の役割は、単に養護ということにとどまらず、教育の質の向上という点からもますます重要になっています。県教委でも配慮や努力はされていますが、議会としてしっかり後押しするという観点からも、本陳情の「採択」を求めるものです。

最後に、民主県民クラブ、県民緑とともに提案しました発議第26号および、民主県民クラブ、公明党県議団、県民緑とともに提案しました発議第27号について、賛同をお願いします。

「政務活動費の交付に関する条例」を改正しないまま新年度を迎えれば、政務活動費のすべての領収書を公表しない都道府県は岡山県ただひとつになってしまうことは、提

案説明で述べられた通りです。「市民オンブズマンおかやま」がホームページに掲載している資料によりますと、平成22年度に全議員が支出した政務調査費の総額は約1億9千万円、そのうち領収書が開示された金額は約1億4千9百万円、つまり77.7%しか公表されていないのです。金額にして約4千万円の使途が公表されないのはまったく異常なことだと言わなければなりません。

行政の税金の使い方をチェックする議会は、自らの税金の使い方について、もっとも厳しい姿勢が求められるはずです。よって、発議第27号を可決するよう求めます。また、県財政は依然として厳しい状況が続いています。発議第25号より大きな議員報酬の削減を求める発議第26号を可決していただくよう訴えて討論を終わります。